

2020年 働き方改革 実践セミナー



「パワーハラスメント対策」中小企業も 22 年度より義務化へ

「働き方改革」の一環として強化されるパワハラ防止対策。2019 年 5 月「労働施策総合推進法」の一部を改正する法案が可決成立し、事業主へ雇用管理上必要な措置を講じることが義務づけられます。「職場におけるパワーハラスメント防止」のために、当セミナーをご活用ください。

日時

2020年 **1月24日** (金) 13:00～16:00

※16:00以降 ご希望者への個別相談会開催

会場

(一社) 日本産業カウンセラー協会 九州支部研修室
(福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6 階)

参加費

無料

定員

60名(先着順)



第1部

「パワーハラスメント防止のために」

13:00～14:20

講師：松浦 貴子 氏 (福岡労働局 雇用環境・均等部 部長)

第2部

「パワハラを防ぐ承認コミュニケーション実習」

14:30～16:00

講師：高橋 美紀 氏
(特定社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント)

同日開催

[無料：要事前申込]

社会保険労務士による「働き方改革個別相談会」

16:00～17:00

●就業規則改定 ●教育研修計画策定 ●助成金活用 等

- 参加希望の方は、裏面の必要事項をご記入のうえ、(一社)日本産業カウンセラー協会九州支部までメールまたはFAXでお申し込みください。

主催：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 九州支部

共催：福岡労働局

参加申し込み方法

【メールの方】タイトルを「働き方改革実践セミナー」とし、メール本文に参加申込書の項目を記入のうえ、
kyusyu-soumu@counselor.or.jp へお送りください。

【FAXの方】参加申込書を記入のうえ、**FAX 092-434-4434** へお送りください(送信票不要)。

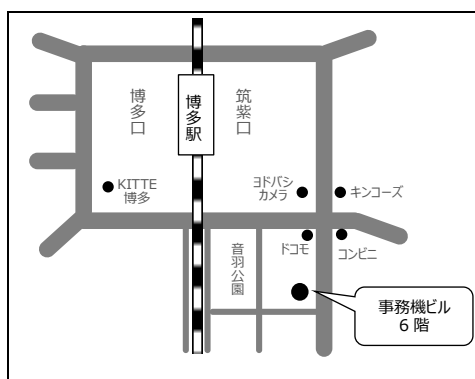
「働き方改革 実践セミナー」参加申込書

企業名 団体名			
住所	〒 ー		
TEL		FAX	
主な業種			
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

【参加者】

参加者①	[部署名・役職]	[氏名]
参加者②	[部署名・役職]	[氏名]

■ご記入いただきました個人情報は、セミナー中に使用する参加者名簿の作成、および本セミナーの利用目的の範囲内で利用させていただきます。



会場のご案内

(一社)日本産業カウンセラー協会 九州支部 研修室
[福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6階]

- J R 博多駅筑紫口より徒歩 5 分

1 階はウエディングドレスのレンタルショップが入っています。

お問い合わせ・お申し込み



JAICO®

一般社団法人 **日本産業カウンセラー協会 九州支部**

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1-2-15 事務機ビル 6階

【TEL】092-434-4433 【Mail】kyusyu-soumu@counselor.or.jp